特定非営利活動法人Joint Joy 2016年度の事業報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

特定非営利活動法人 Joint Joy

１　事業の成果

法人運営の継続と地域に密着した活動がさらに進みました。就労訓練の場所を拡張し、内容に合わせた仕事を提供したことで一人一人の意識が高まることで、3年を過ぎてきたメンバーの成長が目にみてわかるようになり、就労者が1名出ました。また、農業と福祉の連携事業や中小企業同友会に参加し経営指針を考え成文化し、Joint Joyが進むべき方向が揺るがない趣意（指針）を作成し共通認識を図る準備ができました。

1年を通して食品製造に重点を置き、労働に見合う収入をメンバーが得られるように製造販売に励みました。そのことで地域のお客様が増えつつあり2017年度の販売計画につなげることができました。

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名(定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 1. 当該事業の

実施日時1. 当該事業の

実施場所(C)従事者の人数 | (D)受益対象者の範囲(E)人数 |
| 1. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営
 | ○福祉サービス事業就労訓練の継続を行いました。・自主製品の製造販売おむすび　通年１０〜１５種惣菜弁当　日替わりにて１種類焼き菓子　通年ケーキ１０～１５種クッキー１２～１４種くみひも　ストラップ　・農作物の管理収穫を行い、惣菜弁当や菓子の原材料に使用しました。収穫が多い時は、店頭にて販売しました。ミニトマト　オクラ　トウガラシ　ピーマン　かぼちゃ　等・自主製品の販売先　自店舗　JA四季彩館　八幡市地下食堂「ぽんた」内　精神科医院サロン内・施設外実習の活用を継続しました。　久御山町のリネン工場において、グループでの実習を継続しました。・社会適応訓練の活用をすすめました。　精神障がいの方１名制度の活用を継続し3月就労しました。本人、行政、企業、Joint Joyにて定期的にケア会議を定期的に実施しフオローアップに努めました。・定期的なアセスメントとモニタリング及び日常の支援から、個々の目的を明確にしながら個別支援計画を作成し、お一人お一人の目的に合わせた就労訓練ができるように進めました。・工賃の支払いについて、評価方式を継続し個々の目的を達成していくためのやりがいにつなげていきました。　2016年度支払総額3,032,275円、昨年度末から1.5～1.9倍の工賃をお支払いしました。・学習を加味したレクレーションの実施を行いました　就労した先輩との茶話会　6月　町の人気店パン屋見学　　8月　ユニバーサルスタジオ　　10月　おもてなしの料理つくり（忘年会）　12月　デパート見学　（伊勢丹）　　2月・通所できていないメンバーへの支援を定期的に行いました。〇指定計画相談事業の準備を始めました。 | (実施日時)通年（場所）八幡市男山竹園2-1A03-110 　〃　　　　　03－102京都市伏見区淀際目町三市(八幡・久御山・淀)（その他施設外場所）大阪府「関西記念病院」内その他（人数）3月末現在常勤職員　7名非常勤　　1名ボランティア３名利用者　　23名(登録)従事利用者　21名(通所できず２名)　  | 身体・知的・精神の手帳を持っている方と医師の診断によりサービス提供が受けられる方JJ従事者　34　名 |
| 1. 地域と連携しながら障がい者の社会参加や自立支援を促進する事業
2. 地域住民との交流事業
 | ・竹園商店街会員の継続と協力。・八幡市自立支援協議会内の就労部会及び精神部会に参加、各行事の進行に積極的に協力しました。・山城障がい者就労サポートチーム「はちどり」会議に参加し就労支援を推進しました。・中小企業同友会での学習会に参加し、人を育てる学習と障がいのある方の就労に必要な環境つくり、法人の経営指針つくりで学びを深めました。・商品の出張販売を定期的に行いました八寿園　淀生津での朝市・惣菜弁当の戸別配達…男山団地A,B、C 棟中心に惣菜弁当の個別配達を見守りを兼ねながら行いました。・イベント販売　5月　八幡市生涯学習開校式　　　 中小企業同友会「東南フェスタ2016」　8月　京都ガールスカウト周年記念イベント10 月　八幡市障がい者スポーツ大会　万人講（円福寺）　　　　　　　八幡市民文化祭　京都府農福連携マルシェ　11月　八幡市生涯学習フェスティバル　　ＹＡＷＡＴＡビジネス交流会農福連携久御山イオン　　　　男山秋祭り　　京都府障がい者の集い　12月　八幡市民マラソン大会　　『障がい者週間』啓発事業2017年　2月　ガールスカウトフェスタ　3月　三川合流オープニングイベント上記取組の中で、地域住民の方との交流を深め、事業所のパンフレットや配布物、作業場面の展示物などを表示するなどしながら、理解や知識を深めて頂く機会として活用しました。・京都府農福連携事業の推進関係「工賃向上モデル事業採択」によるホームカミングデーの開催を行い、地域の方、お客様・農業従事者・新規就農者・行政関係などが集まり、Joint Joyの地域での役割についてシンポジウムを行いました。 | 通年1.2.3木曜毎水曜月〜金通年 | 地域に住む方身体・知的・精神の手帳を持っている方と医師の診断によりサービス提供が受けられる方 |
| 1. 情報交換とネットワーク構築
 | ・福祉関係機関、ハローワーク、支援学校との連絡相談を密に行うようにしました。・各協議会の会議には積極的に参加し意見交換を行いました。・農業従事者およびJA関係の方々と交流をもち、食品販売の素材利用を始めました。・「山城ごちそうさん」プラットホーム関係に着手しました。 | 通年 | 利用者職員 |
| 社会福祉の増進を図るための啓発事業及び人財育成事業  | ・積極的な地域での製品販売活動を行い活動を表面化させていきました。・事業内容をホームページ、フェイスブックにより開示しました。・ニュースレター「Joyたより」の発行を行いました。 | 通年３回 | 地域住民企業利用者法人関係者 |

監査報告

特定非営利活動法人Joint Joyの事業年度（平成28 年4月1日～平成29

年3月31日）の会計監査を行いました結果、正確かつ妥当であることを認めます。

平成29 年6月10日

特定非営利活動法人　Joint Joy

監事　　　岩　倉　　ま　ゆ　み 　印

特定非営利活動法人Joint Joy平成29年度の事業計画書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 Joint Joy

１　事業実施の目的

1. 地域の『台所』として　こころをこめた『食』を提供し　ふつうに食事ができる暮らしを守る
2. 『協働』から育みあいと笑顔をつなげ　誰もが働くことのできる幸せな日常をつくる
3. 労働を生活の中で活かし、継続と習慣から自信を養い、ハンデのあるなしに関わらず、自己を見つめ成長していく

２　事業実施の方針

* 1. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営
	2. 地域と連携しながら障害者の社会参加や自立支援を促進する事業
	3. 地域住民との交流事業
	4. 情報交換とネットワークの充実
	5. 社会福祉の増進を図るための啓発事業及び人材育成

　上記5点の事業を推進していく

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名(定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 1. 当該事業の

実施日時1. 当該事業の

実施場所(C)従事者の人数 | (D)受益対象者の範囲(E)人数 |
| 1. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営
 | ○福祉サービス事業就労訓練の継続・自主製品の製造販売おむすび　惣菜弁当　焼き菓子　クッキーくみひも　ストラップ　・農作物の管理収穫と加工ミニトマト　オクラ　トウガラシ　ピーマン　かぼちゃ　いちごなど・自主製品の委託販売・施設外実習・必要に応じた雇用システムの活用・定期的なアセスメントとモニタリング及び日常の支援。個々の目的にあわせた個別支援計画の作成と実行。・工賃の10％から25％の向上。・学習を加味したレクレーションの実施を行う・110の厨房改修工事と機器の増設を行う。〇指定計画相談事業の開始。 | (実施日時)通年（場所）八幡市男山竹園2-1A03-110 　〃　　　　　03－102京都市伏見区淀際目町三市(八幡・久御山・淀)（その他施設外場所）大阪府「関西記念病院」内その他（人数）4月末現在常勤職員　6名非常勤　　6名ボランティア2名利用者　　23名(登録)従事利用者　21名(通所できず２名)　 | 身体・知的・精神の手帳を持っている方と医師の診断によりサービス提供が受けられる方JJ従事者　34　名 |
| 1. 地域と連携しながら障がい者の社会参加や自立支援を促進する事業
2. 地域住民との交流事業
 | ・竹園商店街会員の継続と協力。・八幡市自立支援協議会内の就労部会及び精神部会へ参加。・山城障がい者就労サポートチーム「はちどり」会議へ参加。・経営指針の社内浸透と実行・商品の販売先を開拓・イベン参加を活用し、地域住民との交流、法人の趣旨、活動を広げていく。・農福連携事業の推進。・ | 通年 | 地域に住む方身体・知的・精神の手帳を持っている方と医師の診断によりサービス提供が受けられる方 |
| 1. 情報交換とネットワーク構築
 | ・関係機関及び他業種との交流を発展させる各協議会の会議には積極的に参加し意見交換を行う。農業従事者およびJA関係の交流を深める「山城素材」を活用して山城発信の関係機関との取り組みを深める | 通年 | 利用者職員 |
| 社会福祉の増進を図るための啓発事業及び人財育成事業  | ・積極的な地域での製品販売活動を行う。・事業内容をホームページ、フェイスブックなどにより開示する。・ニュースレター「Joyたより」の発行を行う。 | 通年 | 地域住民企業利用者法人関係者 |